

交	00	01	5年
(令和12年3月末まで保存)			

運 免 第 7 9 0 号
令 和 6 年 1 2 月 2 5 日

交 通 部 内 所 属 長 殿
各 警 察 署 長

運 転 免 許 課 長

外国語による運転免許学科試験の実施について

見出しについては、「外国語による運転免許学科試験の実施について」（令和4年6月17日付け運免第234号。以下「旧通達」という。）により運用しているところであるが、令和6年7月29日から第二種学科試験問題、第一種学科試験問題及び仮運転免許学科試験問題に17言語が追加されたことから、受験可能な対応言語を追加するなど所要の改正を行い、下記のとおり運用することとしたので誤りのないようにされたい。

なお、旧通達は本通達をもって廃止する。

記

1 外国語による学科試験の実施場所

- (1) 青森自動車運転免許試験場（青森県運転免許センター。以下「青森試験場」という。）
- (2) 八戸自動車運転免許試験場（八戸警察署）
- (3) 弘前自動車運転免許試験場
- (4) むつ自動車運転免許試験場（むつ警察署）

2 受験可能な免許種別

(1) 第二種運転免許

大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許、大型特殊自動車免許及び牽引免許の5種類とする。

(2) 第一種運転免許

大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許、大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許及び普通自動二輪車免許の7種類とする。

なお、小型特殊自動車免許及び原動機付自転車免許の学科試験問題は日本語のみとなる。

(3) 仮運転免許

大型自動車仮免許、中型自動車仮免許、準中型自動車仮免許及び普通自動車仮免許の4種類とする。

3 受験可能な言語

実施場所	対応言語		
	英語	中国語	タガログ語
青森試験場	ベトナム語	ポルトガル語	タイ語
	インドネシア語	ネパール語	クメール語
	モンゴル語	ミャンマー語	ロシア語
	韓国語	ペルシャ語	スペイン語
	ウルドゥー語	アラビア語	シンハラ語
	ヒンディー語	ウクライナ語	

4 実施上の留意事項

(1) 受験希望言語の確認

受験者が外国人である場合は、申請受付時に受験希望言語（前記3の対応言語の別）を確認すること。

(2) 通訳者の同行

前記1の実施場所すべてにおいて通訳者を確保することは困難であり、申請に必要な書類は日本語のみで、試験の説明等も日本語で行うことから、外国語による学科試験の受験者については、原則として通訳者の同行を求めることとするので、この旨、広報を徹底すること。

なお、日本語を理解できる者については、通訳者の同行は不要とするので留意すること。

(3) 受験会場等

外国語による学科試験は、日本語による受験者と同一時間、同一会場で行うものとするが、外国語による受験者については、受験言語別に縦一列に座らせる等、他の言語による受験者と区分し、無用の紛議が生じないように配慮すること。

(4) 通訳者の扱い

ア 学科試験の説明時

学科試験の説明は日本語で行うことから、通訳については、当該説明終了時まで同行を認めるものとし、説明終了後には確実に退室させること。

イ 運転免許証の交付時

学科試験の合格者に運転免許証を交付する際には、運転免許証の記載事項等に係る説明を行うことから、運転免許証の交付を受ける者が日本語を理解できない場合は、通訳者を同行させること。

(5) 問い合わせに対する対応

運転免許の取得は、外国人にとっても直接生活に影響を及ぼす重要なものであることを理解し、本件に関する問い合わせに対しては適切に対応すること。

なお、問い合わせを受けた場合は、上記4(2)記載の通訳者の同行を原則とする旨を確実に教示すること。

担当 運転免許課 試験・教習所係

交	00	01	5年
(令和 10 年3月末まで保存)			

運 免 第 ~~2-3-4~~ 号
~~令 和 4 年 6 月 1 7 日~~

交 通 部 内 所 属 長
 各 警 察 署 長 殿

運 転 免 許 課 長

外国語による運転免許学科試験の実施について

~~標記の件~~見出しについては、「外国語による運転免許学科試験の実施について」（令和4年6月17日付け運免第234号。以下「旧通達」という。）により運用しているところであるが、令和6年7月29日から第二種学科試験問題、第一種学科試験問題及び仮運転免許学科試験問題に17言語が追加されたことから、受験可能な対応言語を追加するなど所要の改正を行い、下記のとおり運用することとしたので誤りのないようにされたい。__

なお、旧通達は本通達をもって廃止する。

記

1 外国語による学科試験の実施場所

- (1) 青森自動車運転免許試験場（青森県運転免許センター。以下「青森試験場」という。）
- (2) 八戸自動車運転免許試験場（八戸警察署）
- (3) 弘前自動車運転免許試験場
- (4) むつ自動車運転免許試験場（むつ警察署）

2 受験可能な免許種別

(1) 第二種運転免許

~~普通免許、準中型免許、大型三輪免許、普通三輪免許、大型特殊免許~~大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許、大型特殊自動車免許及び牽引免許の5種類とする。

(2) 第一種運転免許

~~普通仮免許、準中型仮免許~~大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許、大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許及び普通自動二輪車免許の7種類とする。

なお、小型特殊自動車免許及び原動機付自転車免許の学科試験問題は日本語のみとなる。

(3) 仮運転免許

大型自動車仮免許、中型自動車仮免許、準中型自動車仮免許及び普通自動車仮免許の4種類とする。

3 受験可能な言語

実施場所	対応言語		
全試験場	英語	中国語	タガログ語
青森試験場	ベトナム語	ポルトガル語	タイ語
	インドネシア語	ネパール語	クメール語
	モンゴル語	ミャンマー語	ロシア語
	韓国語	ペルシャ語	スペイン語
	ウルドゥー語	アラビア語	シンハラ語
	ヒンディー語	ウクライナ語	

~~第~~4 実施上の留意事項

(1) 受験希望言語の確認

受験者が外国人である場合は、申請受付時に受験希望言語（~~日本語、英語又は中国語~~前記3の対応言語の別）を確認すること。

(2) 通訳者の同行

~~外国語による学科試験の受験者の中には、通訳者の手配を求める者があると考えられるが、上記前記1の実施場所すべてにおいて通訳者を確保することは困難であることから、あり、申請に必要な書類は日本語のみで、試験の説明等も日本語で行うことから、~~外国語による学科試験の受験者については、原則として通訳者の同行を求めることとするので、この旨、広報を徹底すること。

なお、日本語を理解できる者については、通訳者の同行は不要とするので留意すること。

(3) 受験会場等

外国語による学科試験は、日本語による受験者と同一時間、同一会場で行うものとするが、外国語による受験者については、受験言語別に縦一列に座らせる等、他の言語による受験者と区分し、無用の紛議が生じないように配慮すること。

(4) 通訳者の扱い

ア 学科試験の説明時

学科試験の説明は日本語で行うことから、通訳については、当該説明終了時まで同行を認めるものとし、説明終了後には確実に退室させること。

イ 運転免許証の交付時

学科試験の合格者に運転免許証を交付する際には、運転免許証の記載事項等に係る説明を行うことから、運転免許証の交付を受ける者が日本語を理解できない場合は、通訳者を同行させること。

(5) 問い合わせに対する対応

運転免許の取得は、外国人にとっても直接生活に影響を及ぼす重要なものであることを理解し、本件に関する問い合わせに対しては適切に対応すること。

なお、問い合わせを受けた場合は、上記~~第~~4(2)記載の通訳者の同行を原則とする旨を確実に教示すること。

担当 運転免許課 試験・教習所係

電 子 書 庫 掲 載

通 達 全 文 公 表
